

新型コロナウイルスに伴う面会・外泊禁止制限及び ショートステイ等の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次に通り対応することになりましたので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

●面会及び外泊の禁止

原則、面会・外泊は禁止です。

「特段の事情」がない限りご面会は禁止いたします。

※「特段の事情」とは、施設とご家族が相談して合意した場合です。

※「特段の事情あり」としてご面会頂く場合、手指消毒、マスクを着用して、指定の場所でのご面会になります。

●通所生活介護、放課後等デイサービス（児童デイみどり）、ショートステイへの対応

- ①利用当日の朝、ご利用者の体温測定をご自宅で行ってください。
- ②37.5℃以上の場合には、利用中止とさせていただきます。
- ②熱がなくても、呼吸症状（咳、鼻水、のどの痛み、くしゃみなど）、腹痛・下痢などの症状がある場合にも、利用中止とさせていただきます。
- ③同居のご家族に発熱や風邪症状、呼吸器症状などがある場合にも、ご利用を中止させていただきます。
- ④ご利用中に熱や風邪の症状が確認された場合は、利用中止とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

●今後について

制限の解除は、今後の推移をみながらになりますので長期化する可能性があります。報道などされていますとおり、事態はより深刻になりつつありますので、状況によってはショートステイなどの受け入れを中止する場合がありますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

令和2年4月1日
社会福祉法人緑和会
理事長 上村 哲